

行政経営部経営方針（令和3年度）

行政経営部長

小柳 栄

行政経営部参事（財政担当）

山内 隆宏

◆部長職からひとこと

行政経営部長 小柳 栄



令和3年度は、令和5年度を初年度とする次期総合計画（基本構想・基本計画）の策定に本格的に着手します。市民を交えた検討が始まりますが、先ずは、“調布の未来”を全庁・全職員で考えるところからスタートしたいと考えています。23万8千人の調布市民がワクワクするような夢のある“調布の未来”を描けるよう、行政経営部が先頭に立って、大きなミッションに挑戦します！

また、デジタル行政、公共施設マネジメント、スマートシティ、産学官連携など、行政経営部が全庁的な協力を得ながら進めなくてはならない業務が目白押しです。主体的に庁内の総合調整機能を果たすべく、引き続き横断的な連携を図りながら、全庁一丸で諸課題に取り組みます。

そして、「いい仕事は、いい職場環境から！」・・・“明るく、楽しく、元気よく”をモットーに風通しの良い職場づくりに率先して取り組みます！

行政経営部参事（財政担当） 山内 隆宏



令和3年度当初予算編成については、新型コロナウイルス感染拡大に伴う急速な景気の悪化により、市税や各種交付金の大幅な減収を見込むなど、極めて厳しい財政環境の中、全庁一丸となって事業の見直しや経費の縮減、歳入の確保等に取り組み、市民の安全安心の確保や市民生活支援に意を用いた予算を編成しました。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の緊急対応として「感染症拡大防止に向けた取組」「市民生活及び子どもたちへの支援」「地域経済への支援」の3つの柱に基づく取組を中心に、7回の補正予算を編成しましたが、未だ新型コロナウイルス感染症の収束時期が不透明な中、本年度も感染症対応について、創意工夫を重ねながら適時適切に取り組んで参ります。

◆職員数

正規職員 51人（うち管理職 15人）

再任用職員 0人

◆予算（当初）

一般会計

歳入 128億5322万3000円

歳出

40億6649万円

（職員人件費を除く）

◆予算（第1号補正）

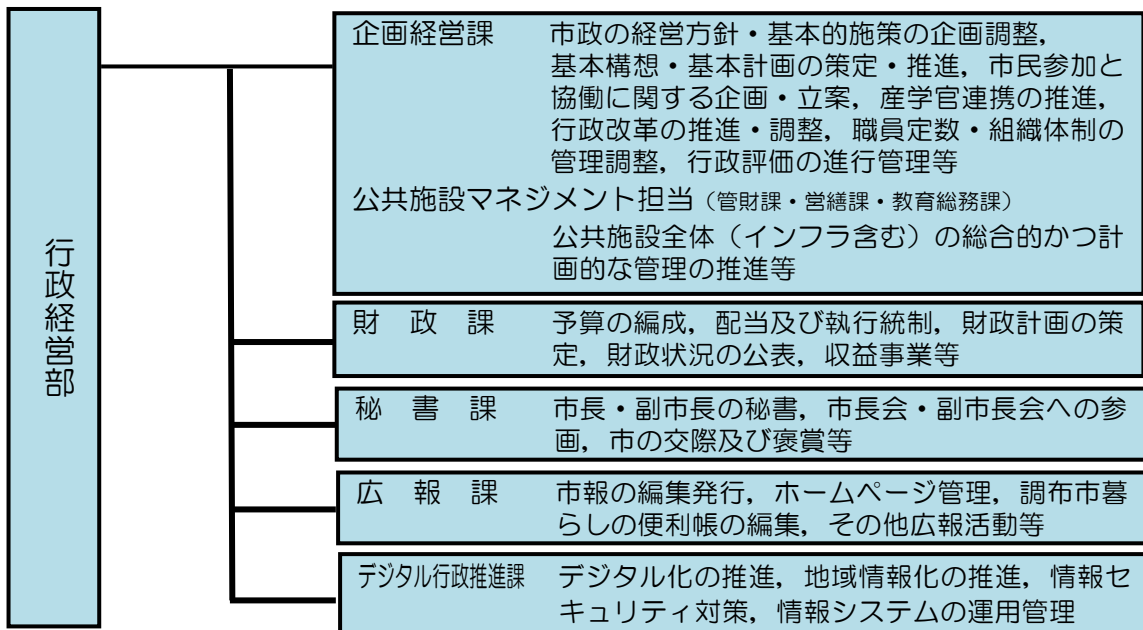
歳入 6億156万円

歳出

—

（職員人件費を除く）

◆組織体系図



◆行政経営部の現状と課題

<現状>

計画行政の推進

- 市は、平成25年度に「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」を将来像とする10年間の総合計画（基本構想・基本計画）をスタートさせ、計画的なまちづくりを推進しています。
- 令和2年度は、後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の2年次目として、市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保と市民生活支援を基調に、新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響がある中で、計画に位置付けた5つの重点プロジェクトを基軸とした各施策・事業の推進に取り組みました。他方、新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会経済状況や今後の市財政への大幅なマイナス影響を見据えながら、基本計画事業を含む各種事業について、緊急性や優先度を踏まえた見直しや進捗調整等に取り組み、令和3年度に向けた総合調整を図りました。
- 調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例に基づく市政を推進するため、調布市パブリック・コメント手続条例及び調布市審議会等の会議の公開に関する条例の適切な運用を図るとともに、市民参加プログラム等に基づく市民参加手続や協働事業を実践する中で、幅広い市民意見の把握につなげる創意工夫や運用改善に取り組みました。

行財政改革の取組

- 市における行財政改革の具体的な取組を位置付けた行革プラン2019については、進捗が遅れが見られた一部のプランにおいて、取組や年度別計画の見直しを行うとともに、各プランの所管課との情報共有・意見交換などを通じて、適切な進行管理を行い、各プランの目標達成に向けた取組の着実な推進を図りました。
- PDC Aマネジメントサイクルに基づく行政評価では、後期基本計画の着実な推進につなげることや、調布市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証に活用することなどを踏まえ、後期基本計画において体系化した全施策を対象とした施策評価及び後期基本計画に位置付けた基本計画事業を対象とした事務事業評価を実施するとともに、評価の実効性や効率性の向上に努めました。

公共施設マネジメントの推進

- 公共施設全体の総合的かつ計画的な管理に関する市の基本的な考え方を示した公共施設等総合管理計画に位置付けた基本方針等を踏まえ、調布駅周辺の大規模公共施設である総合福祉センター及びグリーンホールに関する整備の考え方の検討に取り組みました。また、インフラを含む公共施設全体の総合的かつ計画的な管理の推進に関する事項を検討する公共施設等マネジメント推進検討会議を活用し、公共施設等に関する現状や課題、今後の取組の方向性等に関する情報共有や意見交換、検討に取り組みました。

健全な財政運営

- 市の財政状況は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う景気の急速な悪化により、歳入の根幹である市税や景気連動の各種交付金の大幅な減少などを見込んでいます。今なお、感染症拡大の収束の見通しは不透明な状況が続いており、市税や各種交付金の更なる減収も懸念されることから、令和3年度のみならず令和4年度においても、極めて厳しい財政状況が見込まれます。
このような状況においても、市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保と継続した市民生活支援の取組や、3つの柱を基軸とした感染症対策に適時適切に取り組むため、年度途中においても、既存事業の進捗調整等の検討や歳入確保に努めるほか、経費縮減については引き続き厳しい姿勢で取り組む必要があります。

市政情報の提供・まちの魅力発信

- 参加と協働のまちづくりの前提となる市政情報の市民との共有に向け、市報、市ホームページ、

SNS、調布エフエム放送、ケーブルテレビなど各メディアの特性を活かし、市民に分かりやすい情報提供に努めています。また、自然災害発生時や大規模停電時には、総合防災安全課をはじめ関係各課・機関と連携し、迅速で的確な情報発信に取り組んでいます。そのほか調布のまちの魅力を効果的に伝えるため、市報での特集記事の掲載、市ホームページでのフォトレポートの公開や動画配信、フェイスブック、インスタグラム、画像ライブラリーによる情報発信などを行っています。

小型航空機墜落事故への対応

- 平成27年7月に発生した小型航空機墜落事故への対応については、事故発生直後の3市長連名による東京都への緊急要請に沿って、地元3市が連携しながら東京都との協議を重ねてきました。東京都に対しては、地域住民が安心して生活を送れるよう、事故を風化させることなく、調布飛行場に関する歴史的経過や事故後の経過をしっかりと引き継いでいく中で、調布飛行場の万全な安全対策や厳格な管理運営の改善・強化に不断に取り組むことを求めました。

多様な分野でのデジタル化への対応

- 新型コロナウイルス感染症拡大により社会が変容する中、行政分野のみだけでなく様々な分野でのデジタル化への課題が浮き彫りになったことを踏まえた対応の検討に取り組みました。

<課題>

計画行政の推進

- 令和3年度は、後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の3年次目として、引き続き、市民に最も身近な基礎自治体の第一の責務である市民の安全・安心の確保と市民生活支援を基調とし、市民生活へ大きな影響を及ぼす課題に対して、組織横断的な連携により適切な対応を図る必要があります。
- 次期総合計画（基本構想・基本計画）の策定に向け、人口推計などの基礎調査を実施するほか、市民ニーズを把握するための市民意識調査を実施し、今後の検討において活用していく必要があります。併せて、感染症対策に留意しつつ、市民参加によるワークショップ（調布未来工房）の開催やSNS等を活用した市民アンケートの実施、産学官連携による取組など、コロナ禍においても更なる市民参加の促進につながるよう取り組む必要があります。
- 調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例に基づく市政を推進するとともに、条例で規定した内容を具現化する取組を推進するため、調布市パブリック・コメント手続条例及び調布市審議会等の会議の公開に関する条例の適切な運用を図るとともに、市民参加プログラム等に基づく実践を踏まえた課題整理を行い、創意工夫や運用改善に継続して取り組む必要があります。
- 東京2020大会が調布市で開催される好機を生かし、大会の成果を有形・無形のレガシーとすることを意識し、多様な主体との連携の下、調布のまちの更なる発展と多摩地域全体の振興につなげていく必要があります。
- 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、基本計画事業等について中止や延期、縮小などの様々な影響が生じていることから、今後予定されている事業について、市民生活等への影響や取組の優先度等を踏まえ、抜本的な見直しも含めた検討を行う必要があります。

行財政改革の取組

- 行革プラン2019の着実な推進を図るため、取組における重要な視点として位置付けた「事務の効率化」、「アウトソーシングの推進」、「公共施設等マネジメントの推進」を踏まえつつ、個別プランの進捗状況や課題を的確に把握し、適切な進行管理を行う必要があります。
- 行政評価については、PDCAマネジメントサイクルにより、後期基本計画に位置付けた施策・事業の着実な推進に加え、まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証等の視点も持ちながら、次期基本計画の策定に繋げることを念頭に、効率的で実効性の高い評価を行う必要があります。

公共施設マネジメントの推進

- 組織横断的な連携を図る中で、公共施設等総合管理計画に位置付けた基本方針等のほか、公共施設見直し方針を踏まえ、個別施設の在り方及び方向性を示す（仮称）公共施設マネジメント計画の策定や、総合福祉センター及びグリーンホールに関する整備の考え方の整理を進めていく必要があります。また、公共施設を取り巻く課題を踏まえ、多角的な視点から適切な対応を図る必要があります。

健全な財政運営

- 今後の経済状況は、現下の感染症拡大の収束時期や、その影響が今なお不透明であることから、市税や各種交付金等の更なる減収影響が複数年次にわたることが見込まれます。そのため、年度途中においても、全庁一丸となった歳入確保と経費縮減に取り組むとともに、前年度繰越金の活用においては基金積立てに優先的に財源配分するなど、財政基盤の強化を図る必要があります。

市政情報の提供・まちの魅力発信

- 市報の特集ページを活用し、各課と連携しながら時宜に応じた市政情報や魅力を効果的に発信していく必要があります。また、市ホームページについては、障害の有無等にかかわらず、必要な市政情報を誰もが容易に得られるよう、引き続き、アクセシビリティに配慮した情報発信を行う必要があります。
- 災害時の情報発信については、市ホームページへのアクセス集中対策として、緊急災害用ホームページにおけるトップページへの切替えを行うとともに、アクセス状況等を確認します。また、市報とのクロスメディアによる発信など、より効果的な発信に向けた取組を検討・実践する必要があります。
- 調布のまちの魅力発信においては、引き続き、報道機関への積極的なパブリシティ活動のほか、ツイッターや動画配信、フェイスブック、インスタグラムを効果的に活用する必要があります。
- ラグビーワールドカップ2019™日本大会での広報展開の振り返りを踏まえ、東京2020大会の開催に向けて、市内の機運醸成を図るとともに、ウェブ媒体での情報提供など、新型コロナウイルスの感染防止対策の視点も考慮しつつ、関係各課等と連携してまちの魅力発信を推進する必要があります。

小型航空機墜落事故への対応

- 市民に最も身近な基礎自治体として、引き続き、被害世帯に寄り添った支援を継続するとともに、調布飛行場の設置管理者である東京都に対して、地域住民が安心して生活を送れるよう、事故を決して風化させることなく、調布飛行場に関する歴史的経過や事故後の経過をしっかりと引き継ぐ中で、調布飛行場の万全な安全対策や厳格な管理運営の改善・強化に不断に取り組むことを求めていく必要があります。

行政のデジタル化に対する社会的要請の高まりへの対応

- コロナ禍における「新たな生活様式」への対応において、市民や行政機関の間で横断的にデータが活用できないなど、様々な課題が明らかとなり、「行政のデジタル化」の遅れに対する迅速な対処が求められています。

地域社会のデジタル化

- 社会全体のデジタル・トランスフォーメーションの取組が求められる中、「デジタルデバイド対策」を含め、すべての市民がデジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を推進する必要があります。

情報システムの総合的かつ計画的な管理の推進

- 効率的な市民サービスの提供や業務の実施においては、市民の利便性や情報セキュリティを踏まえ、情報システムや庁内ネットワークにおける構築の検討に努める必要があります。また、災害対応をはじめ、リスク管理に向けた取組の検討が求められています。

◆行政経営部経営方針

<持続可能な市政経営の推進>

• 有機的で機動的な施策・事業推進体制の構築

行政経営部は、市政における政策の企画立案、行政改革、財政、広報、公共施設マネジメント、デジタル化の推進を担う部門として、市長等のトップマネジメントの下、基本計画の着実な推進と持続可能な市政経営に取り組みます。また、各部門との情報共有・意見交換を重ね、施策・組織における横断的な連携を図りながら、諸課題への対応を図ります。

• 基本計画の着実な推進

令和3年度は、後期基本計画の3年次目として、引き続き、市民の安全・安心の確保と市民生活支援を基調とした取組を着実に推進するとともに、5つの重点プロジェクトを基軸に、2つのアクションを実践しながら、各施策・事業の目標達成に向け、施策全体を効果的に推進します。併せて、新型コロナウイルス感染拡大に伴う基本計画事業等への影響を把握し、市民生活等への影響や取組の優先度等を踏まえ、現在予定されている事業について、抜本的な見直しも含め、検討を行います。

また、行革プラン2019に位置付けた個別プランの取組を着実に推進するため、各プランの所管課との意見交換等により、進捗状況や課題を把握し、適切な進行管理を行います。

• 次期総合計画の策定に向けた検討の推進

令和5年度を計画期間の初年度とする次期総合計画の策定に向けて、市民との協働による検討を進めるほか、市内の企業や大学等とも連携した取組を推進します。

• 行政評価の実効性と効率性の向上

P D C A マネジメントサイクルに基づく行政評価を通じて、後期基本計画に位置付けた施策・事業の適切な進行管理を行うとともに、まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証等のほか、次期総合計画の検討につなげる視点も踏まえた取組を進めます。

• 公共施設マネジメントの推進

組織横断的な連携を図る中で、公共施設等総合管理計画に位置付けた基本方針等のほか、公共施設見直し方針を踏まえ、個別施設の在り方及び方向性を示す（仮称）公共施設マネジメント計画を策定します。また、総合福祉センター及びグリーンホールに関する整備の考え方を整理します。その他、公共施設を取り巻く課題を踏まえつつ、関係各課と連携した取組を推進します。

• 健全な財政運営

引き続き、市独自の財政規律ガイドラインに基づく「財政構造の見直し」・「財政基盤強化」・「連結ベース債務残高縮減」の3つの視点から、財政規律保持に向けた取組を推進します。

また、今後も様々な財政需要が見込まれる中で、既存事業の見直し・改善により、経常経費の縮減に向けて、引き続き取り組みます。市が保有する債権については、統一ルール等に基づく適切な管理を推進していきます。統一的な基準による財務書類等については、令和2年度決算分の作成に取り組みます。

<参加と協働のまちづくりの推進>

• 参加と協働の全庁的な推進

調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例に掲げた基本理念である「参加と協働のまちづくり」を引き続き市政経営の基本的な考え方に据え、条例で規定した内容を具現化する取組を推進するため、全庁的な取組として、調布市パブリック・コメント手続条例及び調布市審議会等の会議の公開に関する条例の適切な運用を図ります。併せて、コロナ禍を踏まえてオンライン手法を活用するなど、幅広い市民意見の把握につなげる創意工夫や運用改善に継続して取り組み、行革プラン2019に位置付けた市民参加と多様な主体との連携・協働を推進します。

• 積極的な情報発信

参加と協働の前提となる市民との市政情報（災害時含む）の共有に向け、市報、市ホームページ、SNS、調布エフエム放送、ケーブルテレビなどのほか、国のガイドラインに基づき新たにLINEを活用して、市民に分かりやすい情報提供に努めるとともに、動画配信やフェイスブック、インスタグラム、画像ライブラリーなどを活用して市の魅力を発信します。また、引き続き、報道機関への積極的な情報提供にも努めます。

• 行政のデジタル化への対応

国や東京都の動向、市民の意識や生活様式の変化、国や地方公共団体のシステムの共通化の状況などを注視しながら、情報セキュリティに配慮しつつ、市民サービスの利便性の向上及び事務の効率化を目的とした市役所業務の改革に向け、行革プランに基づき、デジタル技術の積極的な活用を推進します。

◆行政経営部の横断的連携による施策の推進

• 新型コロナウイルス感染症や風水害等の危機管理に関する対応

新型コロナウイルス感染症については、国や東京都の方針や取組と連動しながら、「感染症拡大防止に向けた取組」、「市民生活及び子どもたちへの支援」、「地域経済への支援」の3つの柱（取組）を基軸として、庁内各課との連携の下、様々な対策に取り組んでいます。

また、令和2年度には、新型コロナウイルス感染症対策に必要な資金を確保するため、「新型コロナウイルス感染症対策基金」を設置し、活用を図っています。

他方、国や東京都の動向を踏まえながら、庁内各課と連携し、適時適切な情報を発信しています。市報では、掲載情報がいつ時点のものかを明記するほか、最新情報の確認を促すため、市ホームページの閲覧へ誘導することで、最新の情報発信ができるように取組を進めます。市ホームページでは、トップページにおいて視覚的で分かりやすい注意喚起やコンテンツへの誘導を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の情報をまとめたジャンルを設定するなど、分かりやすい情報発信に努めます。併せて、SNS（ツイッター・フェイスブック）を活用するなど、複合的に発信します。

災害時の情報提供については、引き続き、関係各課・機関と連携を図り、迅速・的確に実践します。市ホームページについては、令和元年台風第19号接近時にアクセスしにくい状況となったため、アクセスが集中しても安定して閲覧できるように導入したCDN（コンテンツ・デリバリー・ネットワーク）サーバーを活用するとともに、緊急時に情報が得られやすくするよう、緊急災害用のホームページのデザインを変更し、ページの容量を軽くしました。

併せて、これまでのツイッターにおける情報発信に加え、関係機関・団体と連携し、フェイスブックでも災害時をはじめとする緊急時の情報を発信します。一方、市報では、昨年度に引き続き、災害時の情報収集方法（調布市防災・安全情報メール、防災フリーダイヤル、市公式ツイッター、調布エフエム放送、J:COMなど）等を周知する記事を掲載します。また、風水害への備えを啓発する特集記事を掲載します。

• 行政のデジタル化による市民の利便性向上や事務の効率化に関する取組

コロナ禍におけるオンライン会議の活用について、庁内に対する技術的な支援を行うとともに、デジタル行政推進課が主導する中で、ICTやデジタル技術の活用による市民サービスの向上や事務の効率化の取組を推進します。

• 公共施設等の総合的な管理の推進

公共施設全体の老朽化が進む中、持続可能な市政経営の実現に向けて、各施設等における状況を踏まえつつ、関係課と連携しながら、適切な維持保全をはじめとする施設整備に対応するほか、市における既存の諸計画や基本計画とも整合を図る中で、各施設等における現状や課題、今後の見通しなどを踏まえ、総量抑制や適正配置等の観点から、個別施設の在り方や方向性の検討を進める必要があります。

● 調布のまちの魅力発信

広報課主催の広報研修等を通じて、職員の広報に関する意識・スキルの向上に努めながら、各課と連携し、調布のまちの魅力を発信します。

● マイナンバー制度への適切な対応

マイナンバー制度について、引き続き、市民への分かりやすい情報提供に努めるとともに、個人情報保護への万全な対策など、組織横断的な連携体制の下、国の動向を注視しながら、適切な対応を図ります。また、令和3年度中を目途として、戸籍証明書のコンビニ交付を開始するとともに、マイナポータルにおける児童手当の現況届に関する電子申請サービスを開始するなど、更なる市民サービスの向上や事務の効率化を図ります。

● ごみ処理施設周辺のまちづくり

北部地域の市民サービスの充実を図るため、当該地域のまちづくりの諸課題について、地域と情報共有・意見交換を継続的に行い、総合的な観点からまちづくりを進めます。また、クリーンセンター跡地の活用については、令和元年度（令和2年3月）に選定した事業者と基本協定を締結しました。引き続き、令和4年度の施設開設に向けて、高齢福祉機能を軸とした多世代交流、地域交流に資する機能など、地域の多様なニーズに応じたサービスを提供する施設の整備に取り組みます。

● 総合教育会議の運営

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成27年4月1日施行）に基づき、平成27年5月に設置した調布市総合教育会議において、教育委員会と協議・調整を行いながら、多様な教育課題の解決に向けた連携を図ります。

● 東京2020大会開催に伴う対応（パラハートちょうふ関連を含む）

令和元年に開催されたラグビーワールドカップ2019TM日本大会を契機とした取組を踏まえ、東京2020大会が調布市で開催される好機を最大限に生かし、準備段階から開催後を見据えた中で、多様な主体との連携の下、調布のまちの更なる発展と多摩地域全体の振興につなげられるように、大会の成果を有形・無形のレガシーとすることを意識します。

また、「パラハートちょうふ」のキャッチフレーズのもと、庁内横断的に展開している様々な分野にわたる取組について、市報や市ホームページ、SNSなど多様な媒体を通じて紹介します。

併せて、市内で開催される競技の魅力紹介や、共生社会の充実に向けた取組紹介等を、各種広報媒体において定期的に取り上げることで、大会に向けた機運醸成を図ります。

具体的には、市報等の各種広報媒体で連動した情報発信、市ホームページにおけるカウンタダウンバナーの設置、SNSでの関連イベントの周知等を想定しています。

● デジタル技術の活用推進

従来のシステム管理や情報セキュリティ対策といった役割に加え、総務省の「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」（以下「DX計画」という。）において重点項目とされている行政手続のオンライン化やテレワークの推進など、市民の利便性の向上や事務の効率化の視点を踏まえた、デジタル技術の活用に関する全庁的な総合調整機能を担います。

● コロナ禍における情報セキュリティ面での支援

ワクチン接種をはじめ、新型コロナウイルスの感染防止対策としての各種取組における物理的、人的、技術的な情報セキュリティの確保に努めます。

● 自治体テレワークシステム実証実験の対応

地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が提供するテレワークシステムを活用したテレワーク実証実験について、引き続き、総務部等と連携し、実施します。

◆各課の基本的な目標・方針等

企画経営課

・基本計画の適切な進行管理，総合調整

令和3年度は，後期基本計画の3年次目として，計画に位置付けた5つの重点プロジェクトを基軸に，2つのアクションの実践，並びにまち・ひと・しごと創生総合戦略とも連動させ，施策全体を効果的に展開する中で，基本計画の実効性向上を図ります。また，コロナ禍の影響に伴う進捗調整等を行っていることを踏まえつつ，行政評価システムによるマネジメントサイクルを有効に活用し，基本計画事業及び総合戦略の適切な進行管理を行うとともに，各施策・事業の目標達成に向け，施策全体を着実に推進します。

・次期総合計画策定に向けた検討

令和5年度を計画期間の初年度とする次期総合計画の策定に向けて，市民との協働による検討組織（調布市基本構想策定推進市民会議）を立ち上げ，市民参加と協働による取組を進めます。さらに，市内の企業や大学等とも連携し，（仮称）産学官連携会議を設置・運営する中で，将来のまちづくりに向けた検討を進めます。

・自治の理念と市政運営に関する基本条例に関連する取組の推進

調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例に基づく市政を推進するため，条例で規定した内容を具現化する取組として，調布市パブリック・コメント手続条例及び調布市審議会等の会議の公開に関する条例の適切な運用を図ります。併せて，コロナ禍を踏まえてオンラインなどの手法を活用するなど，幅広い市民意見の把握につなげる創意工夫や運用改善に継続して取り組み，行革プラン2019に位置付けた市民参加と多様な主体との連携・協働を推進します。

・マイナンバー制度への適切な対応

マイナンバー制度について，国の制度動向を注視し，個人情報保護への万全な対策とともに，市民の利便性向上や事務の効率化に向け，引き続き，組織横断的な連携体制の下，総合的にマイナンバーの活用について検討を進めます。また，市報や市ホームページのほか，出前講座や調布エフエム放送，テレビ広報ちょうふなど様々な媒体や機会を通じて，市民への分かりやすい情報提供に継続して取り組みます。

・ごみ処理施設周辺のまちづくりの検討

北部地域の市民サービスの充実を図るため，クリーンセンター跡地の活用について，令和4年度の施設開設に向けて，高齢福祉機能を軸とした多世代交流，地域交流に資する機能など，地域の多様なニーズに応じたサービスを提供する施設の整備に取り組みます。併せて，当該地域のまちづくりの諸課題について，地域と情報共有・意見交換を継続的に行い，総合的な観点からまちづくりを進めます。

・総合教育会議の運営

平成27年4月1日に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に基づき平成27年5月に設置した総合教育会議により，教育委員会と連携を図りながら，引き続き，多様な教育課題への対応を図ります。

・調布飛行場，調布基地跡地関連事項への対応

小型航空機墜落事故に関して，引き続き，事故被害者の生活再建に向け，寄り添った対応を東京都に求めていくとともに，市としても引き続き，市民に最も身近な基礎自治体として，被害世帯に寄り添った支援を継続します。また，東京2020大会の競技会場ともなる武蔵野の森総合スポーツプラザと隣接する東京スタジアムは，多摩地域のスポーツ振興と地域の活性化，まちづくりへの貢献が期待されていることから，地元3市（調布市，三鷹市，府中市）や東京都を始めとする関係機関など多様な主体と連携した取組を推進します。

・行革プラン2019の進行管理

行革プラン2019については，次期行革プランの策定を見据えた中で，前年度における取

組の進捗状況や課題等を踏まえ、個別プランに基づく取組の着実な推進を図るため、引き続き、各プランの所管課と連携を図りながら適切な進行管理に努めます。

• 行政評価システムの効率化と実効性の向上

行政評価システムについては、引き続き、後期基本計画に掲げた2つのアクションである「横断的連携による施策の推進」、「調布のまちの魅力発信」の視点のほか、まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証、次期総合計画の検討につなげる視点等を踏まえた評価項目を設定し、後期基本計画の着実な推進等につなげる振り返り評価に取り組む中で、行政評価支援システムを活用するなど、より効率的で実効性の高い評価に努めます。

• 簡素で効率的な体制づくり

組織・定数については、複数年次の視点を踏まえつつ、組織及び職員体制整備方針を定め、組織横断的な連携の推進と併せて、簡素で効率的かつ効果的な組織・人員体制の構築を目指します。

• 事務の簡素化・効率化やアウトソーシング等の推進

タブレット端末の活用による資料のペーパーレス化の取組を推進・拡充するとともに、引き続き、RPA*等の更なる活用の推進を図ることなどにより、事務の簡素化・効率化に努めます。また、アウトソーシングのほか、多角的な視点からの業務改善を検討、推進します。

※RPA：Robotic Process Automationの略。人が行う定型的なパソコン操作を自動化するソフトウェアのこと。

• 監理団体の指導監理

監理団体については、監理団体活用の考え方や指導監理に関する要綱・基準に基づき、各団体における活動の活性化や市との連携の強化などにつなげるため、各団体における課題や実情を踏まえた適切な指導監理を行います。また、各団体が実施している事業の検証や、人材育成に関する取組の促進を図ります。

• 指定管理者制度の活用

指定管理者制度の活用については、指定管理者による施設の管理運営状況や事業の実施状況についての的確な把握や評価等を通じて、市民サービスの向上や適正な制度の活用等につなげます。

• 行政改革推進会議の運営

行政改革推進会議については、「官民連携の推進」をテーマとして、行政外部の広範な視点からの意見を聴取し、公共施設等総合管理計画に位置付けた基本方針等に基づく公共施設マネジメントの推進や行革プランの推進等において活用します。

• 公共施設等の総合的な管理の推進

組織横断的な連携を図る中で、公共施設等総合管理計画に位置付けた基本方針等のほか、公共施設見直し方針を踏まえ、個別施設の在り方及び方向性を示す（仮称）公共施設マネジメント計画を策定します。また、総合福祉センター及びグリーンホールに関する整備の考え方を整理します。その他、公共施設を取り巻く課題を踏まえつつ、関係課と連携した取組を推進します。

財政課

• 歳入確保と経費縮減の取組

新型コロナウイルス感染症については、今なお、その収束が見通せない状況が続いており、市民生活支援や地域経済対策等について継続して取り組む必要があります。また、引き続き増加する社会保障関係経費や保育園関係経費、公共施設マネジメントの取組、都市基盤の整備など、大きな財政需要を伴う課題が山積しています。このため、全庁一丸となって、これまで以上に歳入確保・経費縮減に取り組むほか、寄附による財源確保の取組を検討していきます。

• 財政構造の改善と健全性維持

各基金については、公共施設マネジメントの取組や都市基盤の整備など、大きな財政需要が見込まれることに加え、市税や景気運動の交付金などの主要な一般財源の更なる減収に備え、年度間調整財源としての財政調整基金等のストックが重要であることから、当初予算や前年度繰越金を活用して計画的な積立てを行います。併せて、財政構造の改善と健全性維持を図るため、市独自の財政規律ガイドラインにおける「財政構造見直し」・「財政基盤強化」・「連結ベース債務残高縮減」の3つの視点に基づき、引き続き、予算編成・予算執行・決算分析など、短期・中期的に進行管理し、不断の見直し、改革・改善に取り組みます。

• **経常経費縮減の取組**

今後も様々な財政需要が見込まれる中で、質の高い市民サービスを持続的に提供していくため、令和4年度予算編成に向け、これまでの補助金等の適正化の取組も踏まえるなど、既存事業の見直しによる経常経費の縮減について、企画経営課と連携して取り組みます。

• **新公会計制度への対応**

財政の透明性を高め、説明責任をより適切に果たす観点から、総務省が示している財務書類等の作成に関する統一的な基準に対応した財務書類等（令和元年度決算分）を作成し令和2年度末に公表しました。令和3年度は、引き続き、統一的な基準による財務書類等（令和2年度決算分）の作成・公表を行うとともに、令和2年度決算に係る固定資産台帳の更新作業などに取り組みます。

• **債権管理の推進**

市の統一ルール等に基づき、債権の適切な管理・収納を推進し、市民の負担の公平性と安定的な収入確保を図り、収入未済額の縮減に取り組みます。

• **財政状況の透明化、市民との情報共有化**

市の財政状況等については、引き続き、分かりやすい資料の作成に努め、市報、市ホームページ等を通じて市民へ公表することにより、情報の共有化を図ります。

秘書課

• **トップマネジメントの補佐**

市長、副市長が円滑に市政運営にあたることができるよう、対外的及び内部的な調整役・パイプ役を務めるとともに、スケジュール等の適切な管理調整を行います。

• **市長・副市長出席会議等を通じた情報の収集**

東京都市長会議をはじめ市長・副市長が出席する会議等で得た情報を収集し、部内で共有するとともに、必要に応じ関連部署へ情報提供します。

• **人材育成**

市長発案による講演会を実施し、職員の人材育成に努めます。

広報課

• **多様な媒体による市政情報の提供**

市報、市ホームページ、SNS、メールマガジン、調布エフエム放送、ケーブルテレビなど各メディアの特性を活かした情報提供に努めます。また、国のガイドラインに基づき新たにコミュニケーションアプリLINEを活用した市政情報等の発信を開始します。

• **積極的なパブリシティ**

新聞、テレビ等の報道機関に対して、調布市の取組やイベント情報、まちの話題などを積極的に発信するとともに、数多く紹介してもらえるように創意工夫して、報道機関にアプローチします。

• **市報の紙面の充実と全戸配布の継続**

市民が市政・まちづくりに関する情報を入手する方法としては、市報による割合が高いことから、時宜に応じた特集記事を掲載するなど、引き続き、紙面の充実に努めるとともに、より

効果的・効率的な情報提供を行うことができるよう、クロスメディアによる展開等を行います。また、市政情報が全世帯に行き渡るように、全戸配布を継続します。

・市ホームページの充実

引き続き各課と連携し、市ホームページでの情報提供の充実を図ります。また、障害の有無等にかかわらず誰もが市政情報を得られるよう、ウェブアクセシビリティガイドラインに基づいた情報提供に努めるとともに、今後におけるリニューアルに向けた課題の整理やキッズページを活用した情報発信などの検討などを行います。

・調布のまちの魅力発信事業

市報の特集ページや市ホームページのフォトレポート、動画配信、フェイスブック、インスタグラム、画像ライブラリーなどを活用し、調布の魅力を効果的に発信します。

さらに、ラグビーワールドカップ2019™日本大会での広報展開の振り返りを踏まえ、今年度で開催が予定されている東京2020大会に向けて、担当課と連携し、市の取組や関連情報を発信するとともに、新設したインバウンド向けウェブページ「Guide to Chofu, Tokyo」を充実させ、調布の魅力をPRします。

デジタル行政推進課

・行政のデジタル化の推進

市民の利便性向上や業務の効率化を図る観点から、業務プロセスを見直すことや国の指針に基づく情報セキュリティ等に留意しながら、市内のデジタル技術の活用を推進します。

また、専門的知見を有する人材を活用し、行政のデジタル化の取組を効果的かつ効率的に推進します。併せて、OJTを通じた職員に対する研修や派遣を活用したデジタル人材の育成に取り組みます。

・地域社会のデジタル化

市民が必要とする情報が必要な人にわかりやすく届けられる環境づくりを目指し、市民や事業者、教育機関等の多様な主体との連携を図ります。

・情報システムの総合的かつ計画的な管理の推進

基幹システムの更新については、令和2年12月に策定されたDX計画との整合性を図りながら適切に対処します。また、情報セキュリティに配慮した、基幹システムと市内ネットワークの有機的連携を推進します。

・戸籍証明書に係るコンビニ交付システムの構築

コンビニ交付サービスに係る戸籍証明書の追加導入に向け、証明書発行課等と協力してシステム構築に取り組みます。

・情報セキュリティ対策等の充実

情報セキュリティに関する監査や、全職員を対象とした情報セキュリティ研修の充実等、セキュリティ面での取組を実施します。

◆主要な事務事業と到達目標

事業の名称と概要	年度末到達目標
<p>1 計画行政の推進（企画経営課）</p> <p>事業予算：1111万6000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>後期基本計画の3年次目として、5つの重点プロジェクトと2つのアクションをはじめ、各施策・事業の着実な推進を図り、コロナ禍の影響に伴う進捗調整を行っていることを踏まえつつ、基本計画事業の取組状況等の適切な進行管理を行います。併せて、調布市まち・ひと・しごと</p>	<p>・計画に位置付けた各施策・事業の取組実績や目標到達度の現状を評価し、必要な見直しや課題解決の方向を定め、次年度の取</p>

<p>創生総合戦略とも連動させ、基本計画の更なる実効性の向上を図ります。</p> <p>また、次期総合計画の策定に向けた検討を進めるため、将来人口推計などの基礎調査や市民意識調査を実施するほか、市民との協働による検討組織（調布市基本構想策定推進市民会議）を立ち上げ、市民参加と協働による取組を進めます。さらに、市内の企業や大学等とも連携し、将来のまちづくりに向け、検討と実践を進めていきます。</p>	<p>組につなげます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来人口推計をはじめとする市政を取り巻く社会潮流及び市民の意識・行動の傾向や市の各施策に関する満足度・優先度を把握し、報告書を公表するほか、次期総合計画の検討において活用します。
<p>2 自治の理念と市政運営に関する基本条例に関連する取組の推進（企画経営課）</p> <p>事業予算：0円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例を具現化するための取組として調布市パブリック・コメント手続条例及び調布市審議会等の会議の公開に関する条例の適切な運用を図ります。</p> <p>併せて、市民参加プログラム等に基づく市民参加手続や協働事業の実践を重ねる中で、運用改善や創意工夫に継続して取り組み、行革プラン2019に位置付けた市民参加と多様な主体との連携・協働を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリック・コメント手続条例、審議会等の会議の公開に関する条例の適切な運用を図るとともに、市民参加プログラム等に基づく実践を重ねる中で、課題整理に基づく運用改善や創意工夫に継続して取り組みます。
<p>3 行革プラン2019の推進（企画経営課）</p> <p>事業予算：0円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>行革プラン2019の令和2年度における取組実績や成果などについて取りまとめを行い、公表します。</p> <p>取組の3年次目に当たり、次期行革プランの策定を見据えた中で、個別プランの着実な推進を図るため、取組の進行管理に当たっては、各プランの所管課との意見交換等を通じて、進捗状況や課題を的確に把握するなど、適切な進行管理に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度における取組状況等の取りまとめを行い、公表します。 ・質の高い市民サービスの持続的な提供の実現に向けて、個別プラン（41プラン）の取組を着実に推進します。
<p>4 行政評価システムに基づく行財政運営の推進（企画経営課）</p> <p>事業予算：0円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>令和3年度の行政評価実施方針を定め、後期基本計画に位置付けた施策については施策評価を、基本計画事業については事務事業評価を実施し、前年度の取組の振り返りに基づく評価と今後の取組の方向について取りまとめを行います。また、評価結果について、市民に対して分かりやすく公表します。</p> <p>行政評価の取組においては、引き続き、財務会計システムと連携した行政評価支援システム等を活用するとともに、コロナ禍の影響を考慮するなど、効率的な評価に取り組む中で、実効性の向上に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・財務会計システムと連携した行政評価支援システム等を活用するなど、効率的に評価を行うほか、実効性の向上を図ります。 ・施策評価及び事務事業評価の結果の取りまとめを行い、公表します。

<p>5 事務の簡素化・効率化の推進（企画経営課）</p> <p>事業予算：862万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>タブレット端末の活用による資料のペーパーレス化の取組を推進・拡充するとともに、引き続き、RPA等の活用の推進を図ることなどにより、事務の簡素化・効率化に努めます。なお、ペーパーレス化に当たっては、議会とも連携した取組を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末やRPAの活用等による事務の効率化を推進します。 ・議会に送付する資料のペーパーレス化を推進します。
<p>6 行財政改革推進会議の運営（企画経営課）</p> <p>事業予算：15万1000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>行政改革の取組に関して、行政外部の広範な視点から議論や意見聴取を行い、個別施設の在り方・方向性を示す（仮称）公共施設マネジメント計画の策定のほか、行革プラン2019の取組の推進等において活用するなど、限りある経営資源を最大限に活用した質の高い市民サービスの提供に繋がります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行政改革推進会議において、行政外部の広範な視点からの議論や意見聴取を行います。
<p>7 公共施設マネジメントの推進（企画経営課）</p> <p>事業予算：467万5000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>組織横断的な連携を図る中で、公共施設等総合管理計画に位置付けた基本方針等のほか、公共施設見直し方針を踏まえ、個別施設の在り方・方向性を示す（仮称）公共施設マネジメント計画を策定します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画に位置付けた基本方針等を踏まえて、個別施設の在り方や方向性を示す（仮称）公共施設マネジメント計画を策定します。
<p>8 総合福祉センター・グリーンホールに関する整備の検討（企画経営課）</p> <p>事業予算：1148万8000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、総合福祉センター及びグリーンホールに関する整備の考え方を整理し、引き続き、施設機能、規模、配置などの検討を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合福祉センター及びグリーンホールに関する今後の施設整備の考え方を整理するとともに、各施設における機能等の検討を行います。
<p>9 経常経費削減の取組（財政課）</p> <p>事業予算：0円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>今後も様々な財政需要が見込まれる中で、質の高い市民サービスを持続的に提供していくため、個別の事務事業や予算区分の節等を対象として、全庁的な経常経費の削減について、企画経営課と連携して取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・既存事業の見直しに取り組み、次年度予算編成での経常経費削減を図ります。
<p>10 新公会計制度への対応（財政課）</p> <p>事業予算：234万8000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>令和3年度は、前年度に引き続き、総務省が示した固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類に関する統一的な基準による財務書類等（令和2年度決算分）の作成・公表を行うとともに、令和2年度決算に係る固定資産台帳の更新作業を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・統一的な基準による令和2年度決算財務書類等を作成・公表するとともに、令和2年度決算に係る固定資産台帳の更新作業を行います。

<p>11 債権管理の推進（財政課）</p> <p>事業予算：0円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>前年度決算の状況把握や進行管理を中心に、市の統一ルールに基づき、債権の適切な管理・収納の推進を図ります。</p> <p>令和3年度は、累積している既に収納見込みのない長期滞納債権を処理し、引き続き、収入未済額の縮減（前年度決算比）を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・収入未済額の縮減に向けて、収納の効率化を図ります。
<p>12 積極的な市政情報の提供（広報課）</p> <p>事業予算：1億4011万1000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>市報、市ホームページ、SNS、メールマガジン、調布エフエム放送、ケーブルテレビなど、様々な広報メディアの特徴を生かし、積極的かつ効果的・効率的な情報提供を行います。</p> <p>また、引き続き、調布の話題が多く取り上げられるように、創意工夫したパブリシティ活動を実践します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルメディアなども活用して複合的に市政情報を提供します。
<p>13 調布のまちの魅力発信事業（広報課）</p> <p>事業予算：1323万2000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>市報の特集ページや市ホームページのフォトレポート、動画配信、画像ライブラリー、フェイスブック、インスタグラムなどを活用し、調布の魅力を効果的に発信します。</p> <p>東京2020大会の開催に向け、外国語にも対応した調布のPR映像を活用するほか、インバウンド向けウェブページ「Guide to Chofu, Tokyo」を充実させ、調布の魅力をPRします。</p> <p>また、多摩・島しょ広域連携活動助成金を活用し、府中市・狛江市と連携して、両自治体のまちの魅力をPRすることで、調布も含めた多摩地域の魅力を積極的に発信します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市報の特集ページやフォトレポートの公開、動画配信、SNSを活用し、調布の魅力を効果的に発信します。 ・テレビ広報ちょうふで放映した映像などを動画配信し、関連する市ホームページのコンテンツにリンクを設定します。 ・外国人ライターによる周遊記事の掲載や地域のインフルエンサーによる魅力発信などを実施します。
<p>14 市ホームページにおける機能改善（広報課）</p> <p>事業予算：500万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>他自治体のCMS（コンテンツ・マネジメント・システム）の状況をヒアリングするなど、必要な機能の検討を調査するとともに、府中市・狛江市と連携して、ホームページ等を活用した災害時の効果的な情報発信に向けた調査・研究を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、府中市・狛江市と連携し、災害時の効果的な情報発信に向けた調査・研究を行います。
<p>15 行政のデジタル化の推進（デジタル行政推進課）</p> <p>事業予算：674万2000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>市民の利便性向上や業務の効率化を図る観点から、情報セキュリティ等に留意しながら、オンライン手続の実施など、デジタル技術の活用を推進します。また、急速にニーズが高まったオンライン会議ツールの活用推進、テレワークの実証実験などに取り組みます。併せて、行政のデジタル化に関する効果的・効率的な取組の推進に向けて、専門的知見を有する人材の活用や産官学民連携の取組を検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン会議ツールの活用を推進します。 ・テレワークの実証実験に取り組みます。 ・デジタル行政推進アドバイザーを活用し、行政のデジタル化を効果的・効率的に推進します。

<p>16 コンビニ交付システムの管理（デジタル行政推進課）</p> <p>事業予算： 2926万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>コンビニ交付システムについて、継続して安定的な運用を行うとともに、令和3年度中を目途として、戸籍証明書の追加導入のための構築作業を行います。</p>	<p>・コンビニ交付システムへ戸籍証明書を追加します。</p>
--	---------------------------------

◆行政経営部経営の前年度（令和2年度）振り返り

<ul style="list-style-type: none"> <p>● 基本計画の適切な進行管理，次期総合計画の策定に向けた取組</p> <p>令和2年度は、後期基本計画の2年次目として、計画に位置付けた5つの重点プロジェクトを基軸に、2つのアクションの実践、並びにまち・ひと・しごと創生総合戦略とも有機的に連動させ、施策全体を効果的に展開する中で、基本計画の実効性向上を図りました。また、行政評価システムにおけるマネジメントサイクルを有効に活用し、基本計画事業及び総合戦略の適切な進行管理を行うとともに、各施策の目標達成に取り組みました。併せて、次期総合計画の策定に向けた準備・検討のため、社会潮流や人口動向等の基礎調査や市民意識調査等に取り組みました。</p> <p>● 参加と協働の一層の推進</p> <p>令和2年度は、行革プラン2019に位置付けた市民参加と多様な主体との連携・協働の推進に向け、調布市パブリック・コメント手続条例及び調布市審議会等の会議の公開に関する条例の適切な運用を図るとともに、市民参加プログラム等に基づく市民参加手続や協働事業を実践する中で、創意工夫や運用改善に取り組みました。</p> <p>● 行政評価システムに基づく行財政運営の推進</p> <p>令和2年度行政評価では、令和2年度行政評価実施方針を定め、後期基本計画の体系に基づく施策評価（31施策）並びに後期基本計画の体系に基づく全事務事業のうち、基本計画事業（97事業）の評価を実施しました。</p> <p>● 公共施設マネジメントの推進</p> <p>公共施設等総合管理計画に位置付けた公共施設全体の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針等を踏まえ、個別施設の在り方・方向性の検討や、調布駅周辺大型公共施設である総合福祉センター及びグリーンホールに関する整備の考え方の検討に取り組みました。また、公共施設等マネジメント推進検討会議を活用し、公共施設等に関する現状や課題、今後の取組の方向性等に関する情報共有や意見交換、検討に取り組みました。</p> <p>● 次年度予算編成</p> <p>令和3年度予算編成に当たっては、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う景気の急速な悪化により、歳入の根幹である市税や景気連動の各種交付金の大幅な減収を見込み、歳出では、新型コロナウイルス感染症対策や令和元年台風第19号対応を踏まえた防災・減災対策のほか、増加傾向にある社会保障関係経費や保育園関係経費、公共施設マネジメントなどの財政需要を見込んだことから、見積段階では大幅な財源不足の状況でした。</p> <p>この未曾有の難局に対処するため、全庁一丸となって、歳入歳出両面からの厳しい精査や優先度を踏まえた事業の進捗調整等に取り組みのほか、10年振りとなる減収補てん債の借入れや、財政フレームを上回る財政調整基金の活用を行い、収支均衡を図りました。</p> <p>その結果、3つの緊急対応の柱に基づく新型コロナウイルス感染症への対応など、市民の安全・安心の確保と市民生活支援への継続的な取組に意を用いた予算を編成しました。</p> <p>● 市政情報の提供</p>

毎月2回、全戸配布している「市報ちょうふ」については、コンテンツを分野別に整理し掲載するほか、見開き面には特集記事を掲載しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの減少に伴う掲載記事の減少に合わせて、紙面数を調整するなど柔軟に対応しながら市報の発行を行いました。また、新型コロナウイルスの感染予防に係る臨時号の発行や、東京都知事選挙について特集号を発行しました。

市ホームページについては、新型コロナウイルス感染症の情報をまとめたジャンルを公開することで、必要な情報を集積するよう工夫しました。また、新型コロナウイルスの感染予防啓発に関する情報を、メインビジュアルに掲載するほか、トップページのデザインも変更するなど、重要な情報を可視化できるような発信に取り組みました。

また、各課と連携を図りながら、ツイッターやフェイスブックによる情報発信を積極的に行いました。

報道機関への情報提供については、各課と連携を図りながら積極的なパブリシティに努めるとともに、数多く紹介してもらえよう、創意工夫して担当記者にアプローチしました。

また、令和元年台風第19号の際に、市ホームページへのアクセスの集中により閲覧できない時間が生じたことから、サーバーの負荷を軽減するためCDN（コンテンツ・デリバリー・ネットワーク）を関係各課と連携して導入しました。

調布市暮らしの便利帳については、株式会社サイネックスと協定を締結し、公費負担なく発行しました。

・調布のまちの魅力発信

調布の魅力を発信するため、市ホームページ上でのフォトレポートの充実や、テレビ広報ちょうふで放映した映像などを動画配信するとともに、新型コロナウイルス感染症による外出自粛に伴い、市公式YouTubeで動画を配信することで人流の抑制を図り感染拡大防止に努めました。また、国内在留外国人向けに、外国人向けウェブサイト「Guide to Chofu, Tokyo」の記事内容を充実させるとともに、SNS広告を活用し市の魅力のPRに取り組みました。

・市民参加と多様な主体との連携・協働の推進

市民で構成されている調布地域情報化推進協議会が「市民団体がもっとうまく情報発信できるようになるには」をテーマに意見交換を行いました。また、「地域情報化アドバイザー派遣制度」を活用し、「地域メディアの活用」について専門家の知見を学びました。

・情報システムの総合的かつ計画的な管理の推進

令和元年度の税総合オンラインシステムの更新実績を踏まえ、基幹システムの計画的な更新に向けた取組を実施しました。また、基幹システムと庁内ネットワークが一体となった管理を推進しました。

・情報セキュリティ対策等の充実

全職員を対象とした情報セキュリティ研修の充実等、セキュリティ面での取組を実施しました。

◆前年度の主要な事務事業の取組状況等

事業の名称と取組内容 ※組織名称は令和2年度の名称を併記しています。	達成状況・課題等
<p>1 計画行政の推進（企画経営課（政策企画課））</p> <p style="text-align: center;">決算見込額：895万7000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>後期基本計画の2年次目として、5つの重点プロジェクトと2つのアクションをはじめ、各施策・事業の推進を図り、基本計画事業の取組状況等の適切な進行管理を行うとともに、調布市まち・ひと・しごと創生総合戦略とも連動させ、基本計画の更なる実効性の向上を図りました。他方、新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会経済状況や今後の市財政への大幅なマイナス影響を見据えながら、基本計画事業を含む各種事業について、緊急性や優先度を踏まえた見直しや進捗調整等に取り組み、令和3年度に向けた総合調整を図りました。</p> <p>また、次期調布市総合計画の策定に向けた準備・検討のため、市を取り巻く社会潮流や人口動向等の基礎調査及び無作為抽出した満16歳以上の市民約3000人を対象に市民意識・行動の調査を行い、基本計画に掲げるまちづくり指標の現状値や市民ニーズの傾向、まちづくりの課題の把握に努めました。併せて、コロナ禍における新たな市民参加手法の実践として、オンライン会議システムを活用した市民参加型ワークショップ（調布未来工房）を開催しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に位置付けた各施策・事業の取組実績や目標到達度の現状を評価し、必要な見直しや課題解決の方向を定め、次年度の取組につなげました。 ・市民の意識・行動の傾向や市の各施策に関する満足度・優先度を把握し、報告書としてとりまとめて公表しました。
<p>2 自治の理念と市政運営に関する基本条例に関連する取組の推進（企画経営課（政策企画課））</p> <p style="text-align: center;">決算見込額：0円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例に基づく市政を推進するため、調布市パブリック・コメント手続条例及び調布市審議会等の会議の公開に関する条例の適切な運用を図りました。</p> <p>併せて、市民参加プログラム等に基づく市民参加手続や協働事業を実践する中で、創意工夫や運用改善に取り組みました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実践を重ねる中で課題を整理するとともに、必要な運用改善を図りながらパブリック・コメント手続条例及び審議会等の会議の公開に関する条例の適切な運用を図りました。 ・市民参加プログラム等の適切な運用を図るとともに、課題整理を進めました。
<p>3 行革プラン2019の推進（企画経営課（行財政改革課））</p> <p style="text-align: center;">決算見込額：0円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>行革プラン2019については、令和元年度における取組実績や成果などについて取りまとめを行い、冊子と市ホームページで市民に対して分かりやすく公表しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度における取組状況等の取りまとめを行い、公表しました。 ・質の高い市民サービスの持続的な提供の実現に向けて、行革プラン2019に位置付けた個別

＜令和元年度取組状況＞							
方針		年次評価	S	A	B	C	D
方針別評価状況	【方針1】 参加と協働のまちづくりの実践	5プラン	－	5プラン	－	－	－
	【方針2】 効率的な組織体制の整備	15プラン	－	14プラン	1プラン	－	－
	【方針3】 人材の確保・育成	4プラン	－	4プラン	－	－	－
	【方針4】 計画行政の推進	17プラン	4プラン	12プラン	1プラン	－	－
合計 41プラン			4プラン	35プラン	2プラン	－	－

また、取組の2年次目に当たり、個別プランの着実な推進を図るため、各プランの所管課との意見交換等を通じて、取組の進捗状況や課題を的確に把握するなど、適切な進行管理に努めました。

プラン（41プラン）の取組を着実に推進しました。

4 行政評価システムに基づく行財政運営の推進（企画経営課（行財政改革課））
決算見込額：0円 <基本計画事業 行革P その他>

令和2年度行政評価実施方針を定め、後期基本計画の体系に基づく施策評価（31施策）並びに後期基本計画の体系に基づく全742事業のうち、基本計画事業（97事業）の評価を実施しました。また、施策評価及び事務事業評価結果を中心とした令和2年度行政評価結果を、冊子と市ホームページで市民に対して分かりやすく公表しました。

行政評価の取組においては、引き続き、財務会計システムと連携した行政評価支援システムを活用し、効率的な評価や実効性の向上に努めました。

施策評価結果

区分	施策の評価結果	施策	割合
S	顕著な取組成果が得られた。 計画以上に目標を達成した。	1	3.2%
A	予定した取組成果が得られた。 計画どおりに目標を達成した。	30	96.8%
B	一定程度の取組成果が得られた。 概ね計画どおりに目標を達成した。	0	0%
C	予定した取組成果が得られなかった。 目標達成にはやや至らなかった。	0	0%
D	取組成果が得られなかった。 目標達成までには至らなかった。	0	0%
計		31	100%

事務事業評価結果

事務事業評価結果 ※評価（「見直し余地あり」の事業）				
項目	有効性	効率性	財政面	参加と協働
事業数	53	23	12	27
割合	54.6%	23.7%	12.4%	27.8%

・財務会計システムと連携した行政評価支援システム等を活用するなど、効率的に評価を行うほか、実効性の向上を図りました。

・施策評価及び事務事業評価の結果の取りまとめを行い、公表しました。

<p>5 事務の簡素化・効率化の推進（企画経営課（行財政改革課））</p> <p>決算見込額：824万4272円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>定例庁議や企画会議をはじめとした庁内会議等において、引き続き、タブレット端末の活用による資料のペーパーレス化を推進したほか、議会改革の取組と連動する中で、タブレット端末及びペーパーレス会議システムを導入しました。また、RPAを活用することで、データ入力等における作業の効率化を図りました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末の活用のほか、RPAの活用等による事務の効率化を推進しました。
<p>6 行財政改革推進会議の運営（企画経営課（行財政改革課））</p> <p>決算見込額：0円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>行財政改革の取組を効果的・効率的に推進することを目的として、広範な視点から議論や意見聴取を行う行財政改革推進会議において、個別施設の在り方・方向性を示す（仮称）公共施設マネジメント計画の策定のほか、行革プラン2019の取組の推進等に関する意見聴取を行い、その後の取組において参考とする予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大による事業進捗の状況等を踏まえ、令和2年度の開催は見送りました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、行政外部の広範な視点からの意見聴取を行い、市における取組の参考とします。
<p>7 公共施設マネジメントの推進（企画経営課（公共施設マネジメント担当，行財政改革課））</p> <p>決算見込額：257万4000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>令和3年度の（仮称）公共施設マネジメント計画の策定に向けて、公共施設等総合管理計画に位置付けた基本方針等のほか、公共施設見直し方針を踏まえ、個別施設の在り方や方向性の検討に取り組みました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画に位置付けた基本方針等を踏まえて、個別施設の在り方や方向性の検討に取り組みました。
<p>8 総合福祉センター・グリーンホールに関する整備の考え方の検討（企画経営課（公共施設マネジメント担当，行財政改革課））</p> <p>決算見込額：764万3700円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>公共施設等総合管理計画に位置付けた基本方針等を踏まえ、総合福祉センター及びグリーンホールに関して、機能、規模、適地、手法、スケジュール及びコストなど施設整備の考え方の検討に取り組みました。また、総合福祉センターに関しては、関係課と連携しながら、有識者等で構成する整備に関する検討会を実施しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合福祉センター及びグリーンホールに関する今後の施設整備の考え方の検討に取り組みました。
<p>9 経常経費縮減の取組（財政課）</p> <p>決算見込額：0円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>前年度に引き続き、各部と連携を図りながら、予算編成作業と並行した取組を推進し、関係課と連携して監理団体に関する事業検証にも並行して取り組む中で、経常経費縮減に繋げました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・既存事業の見直しに取り組み、次年度予算編成での経常経費縮減を図りました。

<p>10 新公会計制度への対応（財政課）</p> <p style="text-align: center;">決算見込額：260万7000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>総務省の統一的な基準による財務書類等の作成及び令和元年度決算に係る固定資産台帳の更新を行い、固定資産台帳とともに令和元年度決算に係る財務書類等（普通会計、市全体及び一部事務組合や監理団体を加えた連結ベース）を作成し、令和2年度末に市ホームページで公表しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度末固定資産台帳の更新と統一的な基準による連結ベースでの財務4表（令和元年度決算分）の作成を行い、公表しました。
<p>11 債権管理の推進（財政課）</p> <p style="text-align: center;">決算見込額：0円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>令和2年度は、前年度に引き続き、収納体制の効率化を図るため、過去から累積している既に収納見込みのない長期滞納債権を処理しました。また、裁判執行債権における収入未済額や滞納者数などの状況を把握したほか、民法改正に伴い裁判執行債権管理ガイドブックの改訂を行いました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 統一ルールに基づき、長期滞納し収納見込みのない裁判執行債権の不納欠損処分を行いました。
<p>12 積極的な市政情報の提供（広報課）</p> <p style="text-align: center;">決算見込額：1億3748万6000円<基本計画事業 行革P その他></p> <p>市報、市ホームページ、SNS、メールマガジン、調布エフエム放送、ケーブルテレビなど、様々な広報メディアの特徴を生かし、積極的な情報提供を行いました。また、市報については、コンテンツを分野別に整理し掲載するほか、新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの減少に伴う掲載記事の減少に合わせて、紙面数を削減するなど柔軟に対応しながら、必要な情報を市民に提供できるよう取り組みました。</p> <p>また、市ホームページについては、トップページのメインビジュアルに新型コロナウイルスの感染予防に係る啓発情報を掲載するなど、市民の目に留まりやすいように工夫した情報発信に努めました。</p> <p>その他、報道機関に対して、創意工夫をしたパブリシティ活動に取り組みました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 創意工夫をしたパブリシティ活動の実践により、調布の話題が数多くの報道機関に取り上げられました（報道機関への情報提供件数149件、うち報道件数86件）。 ツイッターによる情報発信（1298件） 市ホームページでは災害用トップページの見直しを行いました。
<p>13 調布のまちの魅力発信事業（広報課）</p> <p style="text-align: center;">決算見込額：499万9000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>市報での特集記事の掲載をはじめ、市ホームページのフォトレポートや動画配信、フェイスブック、インスタグラム、画像ライブラリーなどを活用し、調布の魅力を発信しました。</p> <p>令和元年度に開設したインバウンド向けウェブページ「Guide to Chofu, Tokyo」の記事情報を追加し、SNSを通じて周知を図ることで、国内の在留外国人向けに調布の魅力を発信し、調布の魅力や観光情報等を紹介するほか、外国人ライターによる体験記事を掲載しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> フォトレポートの公開や動画配信、フェイスブックを活用し、調布の魅力を効果的に発信しました。 テレビ広報ちょうふで放映した映像な

	<p>どの動画配信（293本，視聴回数累計27万906回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フェイスブックによる魅力発信（91件） ・インスタグラムによる魅力発信（累計131件） ・「Guide to Chofu, Tokyo」アクセス数9272回
<p>14 マイナンバー関連システムの運用（デジタル行政推進課（情報管理課））</p> <p>決算見込額：5786万7708円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>行政機関間における情報連携やコンビニ交付システムについて，継続して安定的な運用を行いました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー関連システムを安定的に運用しました。
<p>15 自治体情報セキュリティ向上プラットフォーム等の活用（デジタル行政推進課（情報管理課））</p> <p>決算見込額：838万2589円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>東京2020大会を控え，インターネット接続のセキュリティ対策向上のため，国の情報セキュリティプラットフォームや東京都セキュリティクラウドを活用したインターネット接続環境を安定的に運用しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット接続環境を安定的に運用しました。 ・国や東京都からの危機情報に対し，速やかに対応しました。